

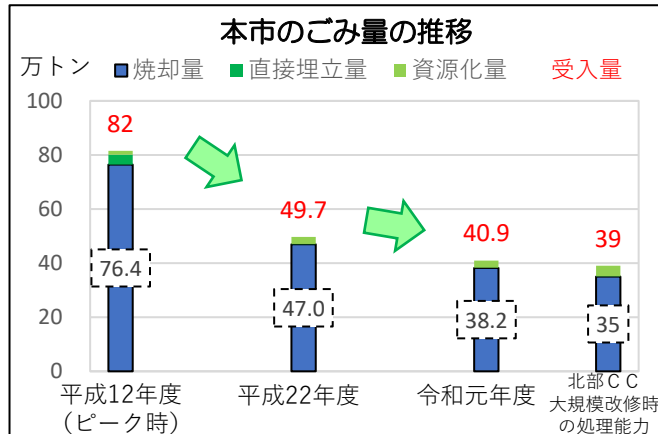
みやこ 京・資源めぐるプラン

—京都市循環型社会推進基本計画（2021-2030）—

計画策定の背景

本市のごみ処理の現状と課題

- 本市のごみ量（市受入量）は平成12(2000)年度に82万トンのピークを迎えた後、市民・事業者等の皆様の御協力、御尽力により、約41万トンまで減量が進み、「**ごみ半減**」を達成
- 将来、北部クリーンセンター大規模改修時に2工場体制（処理能力：39万トン程度）でごみを処理する必要があることに加え、本市唯一の最終処分場（東部山間埋立処分地）をできるだけ長く活用していくために、**更なる減量が必要**
- 少子長寿社会の進展**（高齢化率の増加）や**大規模な自然災害の発生**（による大量の災害廃棄物の発生）への備えも必要
- 大きく変化する国内外の情勢を踏まえ、「**持続可能な**」社会づくりとも調和する**新たな施策の展開**が必要



国内外の情勢

<世界全体の動き>

- 「**持続可能な社会**」の実現に向け、世界各国が「持続可能な開発目標」(SDGs)に合意(2015年)
【循環型社会に関連するSDGsのターゲット(例)】
 - 2030年までに世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、**食品ロス**を減少する
 - 2025年までに海洋ごみ(**プラスチックごみ**が大半)などによる**海洋汚染**を防止し、大幅に削減する
- 「**脱炭素社会**」の実現に向け、世界各国が「**パリ協定**」に合意(2015年)

ごみの分野では、特に**プラスチックごみ**と**食品ロス**が地球温暖化と密接な関係性にあります。中でも、原材料が石油である**プラスチックごみ**は焼却に伴って**多くの温室効果ガスが発生**しています。

<国の動き>

- 第4次循環型社会推進基本計画を策定(2018年)
- 「**プラスチック資源循環戦略**」を策定(2019年) → レジ袋の有料化を義務化(2020年)
3R + **Renewable**(次項で説明)という考え方を新たに提唱し、再生可能資源(紙、バイオマスプラスチック等)の活用を含めたプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略を策定
- 「**食品ロスの削減の推進に関する法律**」を施行(2019年)
- 首相が「**2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ**」を目指すことを表明(2021年)

これらの背景を踏まえて 本計画を策定

本計画のポイント（具体内容は次ページ以降）

- ごみ減量に加え、**プラスチックごみ対策をはじめとした、より資源循環に重点を置いた施策**を展開していくこと
- 「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づく「**食品ロス削減推進計画**」として、新たに策定したこと
- ピーク時(平成12年度)からレジ袋使用量を90%削減、ペットボトル排出量を半減する目標など、**国を大きく上回る目標を設定**していること
- 循環型社会の実現**だけでなく、**SDGsの達成や脱炭素社会、レジリエント・シティ※の実現**への貢献も目指していること

※ 様々な危機に粘り強くしなやかに対応し、将来にわたって人々がいきいきとくらす都市

基本理念

モノの生産に必要な最小限の資源が循環利用されるくらしや事業活動の下、地球環境への負荷が持続可能なレベルに抑えられ、自然災害や長寿社会の進展等にもしなやかに対応できる、「**持続可能な循環型社会**」の実現を目指します。

3つの基本的な方向性及び12の重点施策

持続可能な循環型社会の実現に向け、これまで進めてきた**2 R（リデュース（発生抑制）及びリユース（再使用））**及び**分別・リサイクル**に**リニューアブル※**という考え方を新たに加え、次の3つの基本的な方向性（(1)～(3)）のもと、12の重点施策（①～⑫）とそれら重点施策を具体化した各種取組を協力を推進します。

※ リニューアブル（Renewable：再生可能資源の活用）

石油等の化石資源と比べて短時間で再生できる資源（再生可能資源：植物などの天然資源）を原材料として利用することで、資源の枯渇や温室効果ガスの発生を抑制するという考え方

(1)くらしと事業活動における2 Rの推進及びリニューアブルへのチャレンジ ～そもそもごみになるものを減らし、植物等の再生可能な資源を使う～

① 市民・事業者・行政の協働による2 Rの促進

- ①-1 「しまつのこころ」の精神に根差した2 Rの実践の取組拡大
- ①-2 IoT等を活用した次世代環境配慮型のくらしや事業活動の推奨
- ①-3 引っ越しや家財整理時等における積極的な民間活用を含めたリユースの促進
- ①-4 若者など次世代の担い手の育成
- ①-5 京都市役所による率先的な2 Rの推進

SDGs! 脱炭素!
食品ロス削減推進計画!



② 全国をリードする「食品ロス削減のまち」の実現

- ②-1 市民や事業者による知恵・工夫を含めた減量の取組の効果検証と普及拡大
- ②-2 食品・観光関連事業者の取組支援
- ②-3 商慣習の見直し「販売期限の延長」の社会実験の成果を踏まえた取組拡大
- ②-4 AIやIoT等を活用した取組の導入支援
- ②-5 フードバンク等活動の支援

SDGs! 脱炭素!



③ 徹底した使い捨てプラスチックの削減

- ③-1 レジ袋（プラスチック製買物袋）の更なる削減
- ③-2 新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式下での使い捨てプラスチックの削減
- ③-3 使い捨てプラスチック削減に取り組む事業者の推奨
- ③-4 マイボトル利用促進に向けた給水スポットの整備・情報発信
- ③-5 マイクロプラスチックを含む河川ごみ等の実態把握



④ 観光（おもてなし）とごみ対策の調和

- ④-1 地域や観光関連事業者と連携した観光客への「しまつのこころ」やマナーの浸透
- ④-2 条例に基づく観光関連事業者の取組の実践
- ④-3 観光関連事業者への取組支援



⑤ 再生可能資源等の利用の促進による化石資源からの脱却

脱炭素! 資源循環!

- ⑤-1 再生可能資源に係る市民理解の促進に向けた事業者と連携した周知啓発
- ⑤-2 植物由来のバイオプラスチックや紙素材など再生可能資源を原料とした素材の普及支援
- ⑤-3 再生資源（リサイクルされた資源）の活用促進



(2) 質の高い資源循環に向けた分別・リサイクルとエネルギー創出の推進 ～もっと分別・リサイクルに取り組み、繰り返し資源として再生し、効率的にエネルギーを生み出す～

⑥ 市民・事業者・行政の協働による分別・リサイクルの促進

- ⑥-1 条例等に基づく分別方法の指導や周知啓発の徹底
- ⑥-2 コミュニティ回収や事業者回収など自主的な分別・リサイクルの取組支援
- ⑥-3 市民にとって利便性の高い分別回収体制の構築



⑦ 食品廃棄物や木質ごみ等のバイオマスのリサイクルの促進

- ⑦-1 リサイクル製品の供給先の確保と利活用支援
- ⑦-2 施設稼働状況やリサイクル製品の需給を踏まえたリサイクルのあり方の検討等
- ⑦-3 排出者責任の考え方に基づく、民間リサイクルを阻害しない業者収集ごみ及び持込ごみの搬入手数料の検討



⑧ 徹底したプラスチックの資源循環

- ⑧-1 ペットボトルのより質の高い回収・リサイクル方策の検討
- ⑧-2 製造・販売事業者とも連携したプラスチック製品の回収
- ⑧-3 プラスチック製容器包装の分別の促進
- ⑧-4 事業者による店頭回収等の自主回収の推奨



⑨ イノベーションの促進

- ⑨-1 バイオガス化を核とした分散型地域循環のモデルの検討
- ⑨-2 大学等と連携した事業者のイノベーションの促進
- ⑨-3 AI, IoT, センシング等の資源循環に貢献する新技術の活用促進



(3) 自然災害の発生や長寿社会の進展等にもしなやかに対応できる強靱な適正処理体制の構築 ～災害に強い、長寿のまちの安心・安全なごみ処理体制を構築する～

レジリエント・シティ！

⑩ 廃棄物処理体制の更なる強靱化に向けた適正処理の推進

- ⑩-1 災害対応も視野に入れた直営・民間連携の収集体制のあり方の検討及び施設の継続的な維持・更新
- ⑩-2 大型家具や家電等の使用済み退蔵品の排出促進
- ⑩-3 リチウムイオン電池など有害危険物の分別回収の新たな仕組みの構築と分別排出促進による 収集・処理への負荷低減



⑪ 強靱な災害廃棄物処理体制の構築

- ⑪-1 発災時の対応に係る平時からの周知啓発・訓練・災害支援等による災害への備え
- ⑪-2 発災時に対応できる人員や機材、仮置場や埋立処分地等の確保
- ⑪-3 埋立処分地の延命策の検討・実施



⑫ 高齢者に対するごみ出し支援等の促進

- ⑫-1 地域コミュニティや福祉施策等と連携したごみ出し・分別の支援
- ⑫-2 リサイクル技術等の進展に合わせた紙おむつの処理方法の検討



数値目標

- ・持続可能な循環型社会の実現に向け、市民・事業者・行政が一致団結して意欲的に取り組むとともに、取組の成果を確認するため、数値目標を設定し、進捗を管理していきます。
- ・目標設定に当たっては、国の目標も参考とし、プラスチックごみや食品ロス、再生利用率などを中心に、**国と同等以上の目標**を設定しています。

分類	目標指標		平成12 (2000) 年度	令和元 (2019) 年度	令和12 (2030) 年度目標	主な 関連重点 施策
ごみ量	[1]	市受入量	82万トン	40.9万トン	37万トン	①～④
		市民1人1日当たり	1,530グラム	762グラム	700グラム	
		家庭	35万トン	21.2万トン	19.5万トン	
		市民1人1日当たり	640グラム	396グラム	370グラム	
		事業	47万トン	19.7万トン	17.5万トン	
		市民1人1日当たり	890グラム	366グラム	330グラム	
	[2]	ごみ焼却量	76万トン	38.2万トン	33万トン	①～④ ⑥～⑩
		市民1人1日当たり	1,420グラム	711グラム	625グラム	
		家庭	33万トン	19.0万トン	16.3万トン	
		市民1人1日当たり	615グラム	354グラム	310グラム	
		事業	43万トン	19.2万トン	16.7万トン	
		市民1人1日当たり	805グラム	357グラム	315グラム	
2R	[3]	レジ袋使用量（家庭） 市民1人当たり	5,200トン 340枚	2,500トン 220枚	400トン 35枚	③
	[4]	ペットボトル排出量（家庭） 市民1人当たり	3,600トン 90本	3,400トン 90本	1,600トン 45本	③⑤
	[5]	使い捨てプラスチック排出量	6.0万トン	5.1万トン	—※	③⑤
	[6]	食品ロス排出量 市民1人1日当たり	9.6万トン 179グラム	6.1万トン 114グラム	4.6万トン 87グラム	②
		家庭	4.0万トン	2.5万トン	2.0万トン	
		市民1人1日当たり	75グラム	47グラム	38グラム	
		事業	5.6万トン	3.6万トン	2.6万トン	
		市民1人1日当たり	104グラム	67グラム	49グラム	
リニューアブル	[7]	バイオプラスチック製 容器包装排出割合	—	—	—※	⑤⑨
分別・ リサイクル エネルギー創出 適正処理	[8]	プラスチックごみ分別実施率 （家庭）	—	46%	60%	⑧
	[9]	食品廃棄物リサイクル率 （事業）	—	19%	36%	⑦
	[10]	再生利用率	—	31%	39%	⑥～⑨
	[11]	市最終処分量	16.5万トン	5.1万トン	4.4万トン	①～⑫
脱炭素	[12]	廃棄物処理に伴う 温室効果ガス排出量	28万トン	16.1万トン (2013年度)	11.3万トン	③⑤ ⑧⑨

※ 現時点で数値目標は設定せず、計画の中間見直し時に改めて検討します。

2013年度比約△30%！